

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座

公益社団法人
主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965 (代)

化学物質管理のあり方の見直し、ストレスチェック制度の創設、受動喫煙対策の推進等を内容とする改正労働安全衛生法は本年6月25日公布され、安全衛生管理の上で、改正法の正しい理解が求められます。

また本年度は、第12次労働災害防止計画の2年目にあたり、初年度の結果を踏まえ行政の取組等も引き続き強化しております。

今回のセミナーでは、改正法の内容及び背景と施行日等今後の動向、第12次労働災害防止計画2年目への対応等について講義いただきます。講師は第1回安全衛生法基礎講座を担当していただいた村木講師です。労働基準監督官として、また労働基準監督署長として、あらゆる分野の事業場の監督・指導に従事し、現在労働衛生コンサルタントとして活躍している講師が担当します。

記

1. 日 時 **2014年9月17日(水) 午後1時30分から午後4時30分** (受付午後1時開始)
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル3F 会議室 (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 60名
4. 対象者 中堅安全衛生担当者、労働安全衛生法の理解を深めたい安全衛生担当者・人事・労務担当者等
5. テーマ・講師
 テーマ: **1. 改正労働安全衛生法の内容及び今後の動向**
2. 第12次労働災害防止計画に対する初年度の結果と労働基準行政の具体的取組への対応
 講 師: 町田安全衛生リサーチ 代表 労働衛生コンサルタント 元労働基準監督署長
村木 宏吉 氏
6. 参加費 一般 1名 6,170円 (消費税込) ただし、協会会員は1名 5,140円 (消費税込)
7. テキスト代 648円 労働衛生のしおり (消費税込、平成26年版) (中央労働災害防止協会発行)
 - ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送してください。
 - ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
 - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
 - ④ インターネットでの申込みができます。受講者お一人について300円の割引があります。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座申込書

2014.9

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

会員番号		一 般
------	--	-----

※受講番号	受講者氏名

受講料	一 般 @6,170円×	名	円
	会 員 @5,140円×	名	円
	テキスト @ 648円×	冊	円

合 計 円 (消費税等込)

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名

〒

担当者所属
氏 名

TEL

↓ どちらかに○印

振込先	<input type="radio"/> 横浜銀行関内支店 <input type="radio"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。